



Title	着衣動詞の意味拡張：再帰性と比喻表現の考察
Author(s)	黄，銘君
Citation	国語国文研究, 164, 72(1)-55(18)
Issue Date	2025-03-19
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99418
Type	journal article
File Information	164_4.pdf



着衣動詞の意味拡張

—— 再帰性と比喻表現の考察 ——

黄 銘 君

1. はじめに

従来の研究では、「かぶる」、「着る」など衣服の着装に関する動詞が「着衣動詞」、「再帰動詞」¹などとして扱われている。影山（1980：92-93）によれば、着衣動詞は「着る」、「かぶる」、「はく」のような「主要的着衣動詞」と「かける」、「つける」、「はめる」などの「二次的着衣動詞」とに分類される。また、前者の意味特徴を「対象物が『衣類』である」、「特定の身体部位が関与する」、「話者は特定の動作様態が要求される」とし、後者については、「目的語がCLOTHES²に限られない。（ローブを結ぶ。）」「取り付けが身体に限定されない。（壁に額をかける。）」「身体部分が動作主に限定されない。（お父さんのネクタイをしめてあげる。）」という三つの意味特徴を挙げて区分している。

本稿では、着衣動詞から拡張された比喻表現について、「かぶる」、「着る」、「かける」に関する考察に限定する。これまでの研究では、「かぶる」、「着る」などの着衣動詞が衣服などを身につける動作を表す本来の意味に留まっているとされてきた。日本語では、「赤字をかぶる」、「濡れ衣を着る」など着衣動詞の本来の用法から逸脱している用法も観察できるため、このようなあまり注目されていない比喻的な表現³を中心に考察する必要がある。例えば、以下のような用例がみられる。

- (1) 赤字は社長が被ることになった。
- (2) 長年勤めてきた会社で、上司の罪をかぶって辞職した。

（Yahoo!ブログ、OY15_16391）

¹ 仁田（1982）は「履く」、「着る」、「かぶる」、「脱ぐ」のような再帰的な用法しか持たない動詞を再帰動詞と定義している。

² 影山（1980：93）では「上着、ズボン、スカート、靴、帽子」などはCLOTHESという概念の中心的具現とすることに対して、包帯、ネクタイ、指輪は末梢的な存在」と位置付けている。

³ 本稿で扱う比喻は認知言語学の分類に基づくものである。本稿では「比喻」を本来の意味から拡張し、異なる意味で用いることと定義する。

また、これまで日本語の再帰動詞は主に「着る、かぶる、はく、脱ぐ、浴びる」といった着脱動詞から成るとされてきたが、本来の意味から拡張される表現と再帰性の関連性についてはあまり考察が行われてこなかったようである。そこで、本稿はこのような比喩的な表現に注目し、再帰性の概念を定めた上で、認知意味論のアプローチをとって、着衣動詞はどのようなメカニズムによって拡張され、我々に認識されているのか、これらの比喩表現におけるどのような再帰性を示すのかを明らかにすることを目的とする。

2. 再帰性に関する分析の枠組み

本章では、日本語における再帰性の概念について、先行研究の整理とその問題点の指摘を行い、それを踏まえた本稿の分析枠組みを提示する。さらに、西欧言語における再帰動詞との対照を通じて、日本語特有の再帰性の特徴を再考し、移動動詞と着衣動詞の関連性を検討する。

2.1 先行研究および問題点

仁田（1982、2010：120）においては、再帰は、「動作主から出た働きかけが結局は動作主自身に戻ってくることによって、動作が完結するといった現象」と定義し、「着る」、「脱ぐ」、「被る」、「はく」のような着脱動詞と「浴びる」のような再帰的な用法しか持たない動詞を再帰動詞として扱う。また、仁田（1982、2010）は「浴びる」、「着る」は「浴びさせる」、「着させる」といった使役動詞だけでなく、「浴びせる」、「着せる」といった複他動詞を持っていると主張している。

村木（1991a：25）は、再帰性を行為が「動作主自身に向けられる性質」と定義し、動作が動作主以外の対象に向けられる動作を意味する他動詞と区別し論じている。さらに、村木（1991b：184）は再帰性をもたない「太郎は次郎に水をあびせた」と再帰性をもつ「太郎は（頭から）水をあびた」という二つの用例を対比することによって、「水をあびた」のような動作は動作主自身の動きを表しており、こうした再帰的な用法には、他動性が欠如していることを指摘している。また、再帰性を常に持つ再帰動詞としては、「浴びる」、「着る」、「(靴下を) はく」、「(肩を) すくめる」、「(首を) かしげる」、「(まゆを) しかめる」といった例が挙げられる。

日本語記述文法研究会（2003：195）は再帰構文を構成する他動詞を「ヲ格名詞の意味によって再帰的な用法をもつ他動詞」と、「常に動作が主体へ向けられることを表す再帰的他動詞」の二つに分類している。また、再帰的他動詞の例として、「(服) を着る、(ズボンを) はく、(帽子を) かぶる、(パジャマを) 脱ぐ、(灰を) かぶる」といった着脱動詞が挙げられている。

これまで、日本語における再帰に関する議論がなされてきたが、主に仁田（1982）によって提唱された「再帰は、働きかけが動作主に戻ってくることによって、その動作が終結を見る」という再帰の定義を基盤として研究が行われてきた。しかし、この「再帰性」の定義は、非常に曖昧で、「その働きかけが戻ってくる」という再帰性の解

釈は不明瞭さを残している。西洋文法における再帰動詞の概念を日本語文法にそのまま適用して再帰動詞という範疇を設定している傾向が強く、その意義や成り立ちの詳細を十分に検討しているとは言えない状況である。

黄 (2024) は再帰動詞の再検討を行い、「日本語では形態上の再帰動詞がそもそも存在せず、語彙的な再帰用法はあるが、従来の着脱動詞を再帰動詞として認める考えは不適切だ」と主張した。しかし、語彙的な再帰性に関する研究は十分に進んでおらず、対格をとる目的語が衣類に限定されない抽象的な比喩表現についても検討する必要があると考えられる。

また、従来の研究では、着衣動詞の本来の用法から逸脱した比喩的な用法がほとんど着目されていなかった。本稿では、従来の着脱動詞を形態論および意味論の観点から明確に区分せずに議論することが、再帰動詞としての妥当性を検討する上で問題があると指摘する。その上で、形態論や意味論の観点から西欧言語における再帰動詞の捉え方との相違点を考察し、日本語の着衣動詞における再帰性の定義を再検討する。さらに、着衣動詞の意味拡張に焦点を当て、再帰性との関連性を明らかにすることで、語彙的な再帰動詞の設定の妥当性を検討する。

2.2 フランス語における再帰動詞の捉え方との違い

フランス語では、再帰動詞⁴の活用には主語と同じ指示を持つ再帰代名詞が付加される。例えば、“se lever”（起きる）の場合、“je me lève”、“nous nous levons”のように、一人称代名詞を主語とする際は「私が起きる」、「私たちが起きる」という意味を表す。同様に、“tu te lèves”、“vous vous levez”のように、二人称代名詞と組み合わせると、「あなたが起きる」、「あなた方が起きる」という意味になる。また、三人称では再帰代名詞“se”が用いられ、性・数に応じて、“il se lève”（単数男性形）、“ils se lèvent”（複数男性形）、“elle se lève”（単数女性形）、“elles se lèvent”（複数女性形）と活用形が変化する⁵。

このように、一人称・二人称の再帰代名詞は単数・複数で異なる形態をとるが、三人称では性・数には関わらず、常に“se”という三人称再帰代名詞が用いられる。ただし、動詞の活用形は単数“se lève”と複数“se lèvent”で異なる。フランス語における再帰動詞はこのように、三人称複数も含めてパラダイム上は人称と数で6類形を持つ。（時制なども考慮するとさらに多くなる可能である）。

つまり、フランス語における再帰性は、再帰代名詞が動作主と直接目的語の同一性を明示する点に特徴がある。例えば、“se lever”は「自分自身を起こす」という意味を固定された形式で示し、対格をとる再帰代名詞を用いることで再帰性を明確に表現し

⁴ 東郷 (2019) は“se lever”を代名動詞と呼ばれているが、代名動詞には再帰的用法だけでなく、自発用法、受動用法など多様な用法が含まれる。そのため、本稿では用語の混乱を避けるため、「再帰動詞」と呼ぶことにする。

⁵ 東郷 (2019 : 96) を参照。

ている。一方、日本語では再帰性を形態論的に示す仕組みが存在せず、その解釈は主に意味や文脈に依存する。

次節では、移動動詞の概念を導入し、日本語の着衣動詞における再帰性の定義を検討する。

2.3 移動動詞と着衣動詞の再帰性

影山（2001：41）は、移動動詞を時間の推移とともにその物体が位置を変えていくことを表す動詞と定義している。また、移動動詞には「移動物を表す主語」と「それが移動する道筋を表す空間表現が必要（どこから、どこを通過、どこに）」が伴うことが特徴とされる。さらに、影山（2001：48）は移動動詞を「移る、進む、行く、来る、着く」などの方向性を持つ有方向移動動詞」と、「歩く、歩む、走る、泳ぐ、転がる、滑る」などの移動に伴う様態を固有に表す「移動様態動詞」に分類している。

影山（2001）の論考によれば、移動動詞は一般的に位置変化を表す自動詞を指す。しかし、動作主が対象を移動させることで位置変化を表す他動詞も移動動詞に含めることが可能である。例えば、「太郎が（頭に）帽子をかぶった」のような着衣動詞は、動作主（太郎）を起点として、帽子という対象物が太郎自身の頭（着点）に移動するプロセスを示している。この場合、「に格」が移動先を表す特性を持つことから、着衣動詞は移動動詞と同様の特性を有していると考えられる。また、この動作は動作主自身に向かう求心的な方向性を含むため、移動経路の特性が観察される。

さらに、着衣動詞では具体的な身体部位が明示されないことが多いため、一般的に与格で表示される。従って、再帰性を検討する際には、「に格」が対象の移動先（着点）を示す特性を考慮に入れる必要がある。

本稿では、与格をとる「かぶる」、「着る」、「かける」といった着衣動詞が移動動詞と同じ特性を持つことを主張する。特に、与格は対象の移動先（到達点）を表す着点として扱うべきであると考えられる。

なお、本稿では着衣動詞における再帰性のプロトタイプの概念を以下のように定義する。

動作主が動作主自身の身体の一部を覆うように対象物を移動させることである。また、動作主から発する動作が求心的な方向性を示すことである。具体的には、動作が動作主自身を出発点とし、かつ到達点とする場合に、その動作の方向性が動作主に向かってくることを指す。

3. 『かぶる』『着る』『かける』の比喩と再帰性

本章では、着衣動詞「かぶる」、「着る」、「かける」を対象に、それぞれの基本義と拡張義を考察し、比喩表現と再帰性の関係性を明らかにすることを目的とする。まず、比喩表現の枠組みを示すため、初山（2009）による比喩表現の分類を概観する。この分類は、本稿での意味拡張メカニズムの分析における理論的基盤となる。

舩山（2009）は、比喩表現を以下の三つに分類している。

メタファー（＝隠喩）：二つの事物や概念の類似性に基づき、一方を他方で表現する比喩である。この類似性は外見や抽象的な性質、また百科事典の意味に由来する場合がある。例えば、「食べ過ぎてブタになってしまった」という表現では「ブタ」が外見の類似性に基づいて用いられ、「英語力を武器にする」の「武器」は抽象的な性質に基づく。一方、「あの人はお天気屋だ」の「お天気屋」は、「変わりやすい」という百科事典の意味を基盤とした例である。（舩山 2009：25-27）

シネクドキー（＝提喩）：意味の拡大や縮小に基づく比喩である。具体的には、「広い意味から狭い意味へ」あるいは「狭い意味から広い意味へ」といった方向性で成り立つ。例えば、「花見」という表現が特定の「桜」を指す場合や、「明日、天気になるといいね」の「天気」が実際には「晴れ」を意味する場合が該当する。（舩山 2009：28）

メトニミー（＝換喩）：二つの事物や概念が隣接性や関連性を持つ場合に成り立つ比喩である。これは、空間的な隣接性、時間的な隣接性、あるいはその他の関連性に基づく。例えば、「テーブルを片付ける」という表現では「テーブル上のもの」を指し、「手が足りないから手伝って」の「手」は「人全体」を表す。このほか、時間的な隣接性を基盤とする例として、「頭を抱える」が「困る」という精神的な状態を表す場合がある。また、隣接性を超えた関連性に基づく例として、「漱石を読む」という表現が「漱石の作品を読む」という意味で使われることが挙げられる（舩山 2009：30-32）

以上の分類を基盤として、次節以降では着衣動詞「着る」、「かぶる」、「かける」の意味と使用例を分析する。まず、各動詞の用例から窺える基本義と拡張義の範囲を明らかにする。続いて、コーパスを利用し、これらの動詞と共起するコロケーションを特定し、それぞれの動詞の基本義から比喩表現への拡張のメカニズムを探ることで、これらの比喩表現は再帰性を持つかどうかを明らかにする。

3.1 「かぶる」の意味拡張

表1 「かぶる（被る）」の意味と例文

辞典	三省堂国語辞典 第8版 (2022)	新明解国語辞典 第8版 (2020)	岩波国語辞典第8版 (2019)
各意味と 使用例	①[頭の上に]のせる。上 からかけておおう。 (帽子をかぶる) ②水などを、頭の上から あびる。(しぶきをか ぶる) ③他人の罪や責任を引き 受ける。(私がすべて かぶる。) ④自動詞の用 (略) ⁶	①[簪・帽子・面などで] 顔・頭をおおう。(仮 面をかぶって踊る) ②粉末状・液状のものを 上部や表面がすっぽり おおわれるように受け る。(水をかぶりなが らの力走) ③本来受ける・いわれの 無い責任・負担などを 身に受ける。(自分が 罪をかぶることで彼女 を立ち直らせようとし たのだ。) ④かさなる。ダブル。 ⁷	①頭や顔をおおうように 着ける。(帽子をかぶ る) ②(全体が)隠れるよう に上・頭からおおう。 (ふとんをかぶる) 液 状や粉状のものを上・ 頭から浴びる。(水を かぶる) ③転じて、おおうように (上から)加える。(赤 をかぶった紫色) ④身に引き受ける。(罪 をかぶる。) ⑤自動詞の用法 (略)

現在刊行されている『三国8』(2022)、『新明解8』(2020)、『岩国8』(2019)の三冊の辞典に記載されている「かぶる」の意味と例文を上表にまとめた。これらの意味に顕著な違いは見られないが、これらの記述を運用上そのままの意味で基準として引用することはできない。特に、掲載されている用例の数が少ない点が問題である。このため、動詞「かぶる」の意味を再整理し、この動詞と共起するコロケーションから比喩表現を特定することを目的とする。

まず、コーパスを利用し、「かぶる」の使用実態を把握するための調査を行った際に、送り仮名表記とひらがな表記が混在していることが観察された。一方、「かぶる」と「こうむる」の送り仮名は従来の音節表記方式に従っていることが確認される。しかしながら、これらの動詞は「被る」という同一の表記を共有しており、その結果として弁別性が失われる可能性がある。このため、本稿では「被る」が「かぶる」として読まれる用例に焦点を当てる前に、「こうむる」と「かぶる」の用法を正確に区別することが必要である。

一般的には、「かぶる」と「こうむる」はどちらも「被る」という表記で記述可能である。ただし、前者は主に上から下への動作の動きを示し、頭や顔に何かを接触させ

⁶ 『三国8』には、『かぶる』の他動詞の用法に加えて、自動詞の用法が四種類も掲載されているが、本稿では紙幅の都合上、引用しないことにする。

⁷ ④の場合は、考察の対象から除外することとする。

る物理的な行為を指す。一方、後者は何らかの影響を受けるという抽象的な意味で使われる。(3)、(4)で示される例において、雨や日光などを防ぐために頭に載せる「笠」というかぶり物が目的語となっている(3)では「かぶる」が適しているが、目に見えない抽象的な「損害」が目的語となる(4)では「こうむる」という読み方が一般的であると考えられる。

- (3) 頭には大きな笠をかぶり、墨染めの衣を着ている。(『怒りの神拳』LBf9_00071)
- (4) もしその秘密情報が外部へ漏えいされることがになると、企業は大きな損害をこうむることになるでしょう。(『インターネットの法律相談』LBr0_00021)

注意すべき点として、(5)および(6)に示されているとおり、「かぶる」は抽象的なものと共起することが全く不可能ではないことが挙げられる。

- (5) つまり、共犯者がいることも考えたほうがいいと思うんです。じつは複数の人間がやったのに、河上益男が一人で罪をかぶろうとしたのではないか。(『由布院温泉・殺意の帰郷』LB19_00052)
- (6) 長年勤めてきた会社で、上司の罪をかぶって辞職した。(再掲(2))

ところが、(7)に示されるように、「こうむる」も「罪」のような抽象的な名詞と共起することが可能である、その意味合いが異なると考えられる。(7)の「罪をこうむる」は罪を引き受けさせられるという意味を示すが、現代日本語としてはやや古くさい表現で一般的とは言えない。

- (7) 西郷隆盛が罪をこうむり、帰国させられた。(『大久保利通』LBd9_00158)

(5)からは、河上益男という人物は犯罪を実行する唯一の者ではなく、または犯罪を全く実行していないわけでもないにもかかわらず、犯罪行為の全責任を担う者として描かれているという意味合いが読み取れる。一方、(6)では、仕事をやめるという行為が主体の意志にかかわらず行い、本人が自ら上司の罪を身に受ける可能性があること、あるいは会社の役員の誰かに罪を被せるように命令される可能性があることが示されている。上司の代わりに罪の責任を取るというニュアンスが感じられる。しかし、(7)は、単に悪影響を身に受けるという意味に焦点を当てている。要するに、(5)、(6)での「かぶる」は、誰かが本来受ける必要のない処罰や責任を自ら引き受けることを表しているが、(7)では他者から何らかの働きかけを受けることが注目されている。

「罪」は心理的・精神的な要素に関わっている。(5)、(6)は帽子などのかぶりものを頭に載せるという動作を表す「かぶる」の基本義から拡張された表現である。すなわち、これらの用例にける「かぶる」は物理的に頭に帽子を被るという身体的な動きが「罪」という抽象的なものを引き受けることに転じている。「罪」という抽象的な対象を自分の身に移動させて引き受けることは、本来なら避けられる処罰や責任を行為者

が自ら受け入れる状態を表し、何かを自分の一部として引き受けるかのような類似性に基づくメタファー表現である。(5)、(6)は心理的に大きな負担を自ら背負うことを意味し、その結果として、心理的な状態変化をもたらす。したがって、「罪をかぶる」というメタファー表現は再帰的な意味を持つと言えるだろう。

また、次に、以下の興味深い実例を検討する。

- (8) しかしながら、この取引で函館市は2億円以上の赤字を被ることを覚悟しているようです。(函館市市政ポータルサイト)
- (9) 赤字は社長が被ることになった。(再掲(1))

(8)では、函館市が特定の取引により、大きな経済的な損失を受ける可能性が高いことを示しており、文体(スタイル)によって読み方が異なる可能性があると考えられる。一般的には、「こうむる」と読む場合はやや堅い場面で用いられることが多く、「かぶる」と読む場合、砕けた場面で使用されることが多いと考えられる。(9)では企業のトップリーダーである社長が財政的な損失を自ら引き受けるという解釈ができる。例えば、プロジェクトの予算が二百万円であるにもかかわらず、220万円がかかり赤字になった場合、社長がその赤字を自分で負担する場面が想定される。

また、(9)では「被る」の本来の意味である帽子などを頭にのせる行為から転じて、会社全体の経済的損失という抽象的な概念を受け入れるという点でメタファーを通じた意味拡張が形成されている。赤字という抽象的なものは元々会社全体が補填すべきであるものが、社長が意図的にそれを引き受ける(移動させる)ことで、赤字が社長の責任となる。このため、「赤字を被る」という比喩表現においても再帰性が保持されると言える。

加えて、留意すべきことは、「こうむる」は不利益などマイナスの影響を表す目的語をとるのみならず、「恩恵をこうむる」のような良い影響を与える意味も含まれる。

- (10) 円安の恩恵をこうむる、自動車、株価的に出遅れ感のある情報通信・証券なども狙い目になるでしょう。(『週刊現代』PM41_00414)

(10)の「恩恵をこうむる」は「恩恵を受ける/得る」という意味である。これは経済的な変動や社会政策により、個人や集団が外部の有利な条件や状況から得られる利益や良い結果を示している。

しかし、「恩恵をかぶる」や「おかげをかぶる」は不適切な表現であり、よい意味の場合は「かぶる」は使用されない。一方で、悪い意味の場合には「被害をかぶる」や「被害をこうむる」のいずれも使用可能である。この点は「かぶる」と「こうむる」の用法上の違いを明確に示していると言える。また、「かぶる」は自己意思で選択した結果であると解釈される傾向が強いのに対し、「こうむる」は抗いがたい強い力でやむなくようになったと解釈されやすいと観察できる。

さらに、抽出した用例に基づき、「かぶる」は避けられない強い影響を受けるような

意味合いを持つ目的語と共起できることが示唆される。ただし、「波」など特定の語としか共起しない傾向がある。

- (11) 村上さんは紳士服会社やスポーツウエア会社へ転じたが、ここでもバブル崩壊の波をかぶった。(『AERA (アエラ)』PM11_00044)
- (12) 完璧を目指しても、結局、自分のためたストレスはお子様がもろに波をかぶることになるんです。(Yahoo!知恵袋、OC10_01396)
- (13) 夜ふけ眠気がさしてくると、ねしずまった階下のふろ場で水をかぶる。(『きらめいて川は流れる』LBhn_00029)

(11)、(12)の「波」はいずれも実際の波ではなく、メタファーとして用いられている。すなわち、いずれも外部からのコントロールできないネガティブな結果を表している。通常、「波をかぶる」は(13)の「水をかぶる」と同様に、水が頭からかかるというその語の本来の意味を持ち、顔が海や川などの水に打たれる状況を想起させる。しかし、(13)は眠気を覚ますために意図的に水をかぶる行為を示しているのに対して、「波をかぶる」は通常、意図せず川や海の水が頭にかかることを指す。「かぶる」の基本義である「何かを頭に覆う」という類似性に基づき、(11)と(12)の「波」はメタファーとして使われ、予想せぬ悪影響を表している。具体的には、(11)ではバブル経済の崩壊によって生じた不景気や失業などの悪影響が受動者である村上さんにも及んだことを、(12)では親が完璧主義を追求することによって引き起こされるストレスがその子供たちに心理的な負担や悪影響を与えたことを示している。つまり、「波をかぶる」という表現は、句全体として慣用表現化しており、(11)と(12)における「かぶる」はメタファーによって物理的な行為を表す基本義から抽象的な状態や感情を示す用法に転用されて、予想せぬ悪影響を受けることを表している。

なお、(11)では、行為者である村上さんがバブル崩壊という外部からの影響を受けている。「波を被る」という事態は村上さんに直接影響を与えるが、村上さん自身がその動作を引き起こしているわけではない。要するに、バブル崩壊が出発点であり、その影響が村上さんに及ぶため、この場合には再帰性が失われてしまう傾向が見られる。(12)では、子供に影響を与えているのは親という潜在的な動作主である。親が完璧を目指すことで生じたストレスが出発点となり、そのストレスが受動者である子供に波及している。つまり、エネルギーの源は親であるが、その影響を親自身が受けるわけではなく、子供がその働きかけを受けるため、この場合も再帰性が失われてしまう傾向が窺える。

- (14) 経営トップというものは、銀行がどんな苦境に陥ろうとも、最後まで泥をかぶる覚悟が必要なはずだ。(『UFJ 消滅』PB43_00391)

(14)の「泥」はメタファーによって本来の意味から「責任」や「不名誉」などの不利益を表す意味に拡張されている。ここでの「泥をかぶる」は何らかの不利益を自ら

引き受け、あたかも目に見えない付着物のように覆いかぶさることを示しており、この表現は全体として慣用表現化している。したがって、(14)の「泥をかぶる」はメタファーに基づいた拡張された表現と考えられる。また、(14)は経営トップが責任や不名誉を自らに引き受ける覚悟を持つ必要性を示しており、本来外部の責任や不名誉を自ら引き受けるという行為が動作主に向かう求心的な動きとなるため、再帰性を持つと解釈できる。

- (15) その会社は優良企業の皮をかぶって、投資家を引き寄せているが、経営状態は不透明だ。(作例)
- (16) 彼らはしばしばリベラルな紳士の仮面をかぶる。(『悪の論理』OB1X_00261)

「皮」や「仮面」はそれぞれ生物の体や顔を隠すためのものという本来の意味を持つ。しかし、(15)ではその会社が外部に対して健全で信頼できる企業としての外見を装いながら、裏では経営状態や問題点を覆い隠し、本質とは異なる姿を見せかけていることを表している。「リベラルな紳士の仮面をかぶる」という表現の(16)は、その人が普段はリベラルな紳士ではないにも関わらず、特定の状況下で紳士のふりをして行動していることを示している。どちらの表現もメタファーによってその本来の意味から人の本来の性質や行動を偽るという意味に拡張されている。外見や表面的なイメージを意図的に操作し、ポジティブな見せかけに変えることで、意味的な再帰性が保持されていると言える。

以上の考察を念頭に置いて、「かぶる」の基本義から拡張された意味とそれと共起するコロケーション⁸を以下の表にまとめる。

表2 「名詞+『をかぶる』」のコロケーションと意味拡張

名詞+「をかぶる」	意味	意味拡張メカニズム
罪をかぶる 赤字をかぶる	本来なら避けられる処罰、不利益(経済的損失)を自ら引き受ける。	語レベルのメタファー表現
波をかぶる 水をかぶる 泥をかぶる	水、泥などの物質が頭からかかる。	語レベルのメタファー表現
バブル崩壊の波をかぶる	予期せぬ悪影響を受ける	句レベルのメタファー表現
泥をかぶる	本来なら避けられる不利益を自ら引き受ける	
仮面をかぶる 皮をかぶる	人や組織が本来の姿を偽り、異なる外見や態度を装う。	

⁸ この表に挙げたコロケーションは比喩表現のみに限定する。

3.2 「着る」の意味拡張

表3 「着る」の意味と使い方

辞典	『三国8』(2022)	『新明解8』(2020)	『岩国8』(2019)
各意味と 使用例	①[衣服を]からだをおお うようにつける。(着 物を着る) ②[ものごとを]自分の身 に受ける。(罪を着る、 恩に着る、かさに着る)	①衣類などをからだにま といつける。身につけ る。(洋服を着る/権力 を笠に着る/かみしも を着た。) ②甘んじて、その事に対 して責任を負う形をと る。(罪を着る/恩に着 る)	①衣類をまとして体をお お。(和服を着る) ②負う。[罪をその人が 引き受ける/恩を受け たという気持ちを持 つ。](罪を着る/恩に 着る。)

「着る」の意味・用法の実態を明らかにするために、まず、『三国8』(2022)、『新明解8』(2020)、『岩国8』(2019)の記述を概観し、表3にまとめた。その結果、大きな齟齬は見られなかったが、『新明解8』(2020)が「権力を笠に着る」や「かみしもを着た」といった用例を「衣類などを身につける」という解釈に含めている点が注目される。

「かみしも」はもともと江戸時代の武士の礼服用⁹のことである。基本義として解釈すれば、自分の身に袴をつけるという身体的な動作を伴うものであり、このような動作は動作主が自分自身に対して行うものが多いと考えられるが、現代日本語では抽象的な意味で用いられることが多い。例えば、(17)に示されているように、連用修飾句に現れた用法として、「かみしも」は袴をつけたような態度を示す意味に拡張されており、全体的に格式ばって畏まった態度をとることに転じて、慣用句表現になるため、この用例の解釈は、基本義の解釈と区別して取り扱うことが適切であると考えられる。また、その「袴」を着る行為がそのまま人物の言動や振る舞いに結びつけられていることから、抽象的な態度や行動を示す隣接性に基づく表現とされ、メトニミーに分類されると判断できる。

- (17) 「意外に」と書いたのは、男性の奏者が皆リズム感抜群の者たちだし、中にはタンゴ・バンドの奏者が何人もいたからだ。袴を着てかしこまったタイプではなく、結構スリムでいませな連中なのである。

(『ひまわりの海』、PB47_00236)

- (17)の「袴を着る」はタンゴ・バンドの奏者が格式ばって堅苦しい振る舞いをする

⁹『三省堂国語辞典 第八版』(2022)、『新明解国語辞典 第八版』(2020)を参照。

のではなく、よりカジュアルで楽な演出スタイルを示すことを意味し、自由でリラックスした雰囲気で行うパフォーマンスを表している。つまり、ここでの「袴を着る」は、物理的な衣類を着る動作ではなく、格式ばった言動を表す表現として機能している。これはかみしもを着る人間との隣接性に基づくメトニミー表現と解釈できる。

なお、否定文に現れた(17)における再帰性の有無については判断しかねるが、一般的にメトニミーに基づく拡張された表現としての「袴を着る」は主体が畏まった態度や振る舞いという抽象的な概念を身にまとうことを示しており、より礼儀正しい状態や厳格な態度が求められることを含意している。したがって、この比喩表現は再帰性を保持していると考えられる。

また、「権力を笠に着る」という用例が基本義に含められる妥当性を検討する必要がある。

- (18) 自分を弱者の立場に置くことで、社会の倫理を笠に着る。(『子どもの心を鍛える学校』PB23_00569)
- (19) 毎回、一行の訪れるところに必ずなんらかのもめごとが発生、そこにはつねに権力を笠にきた悪者(ほとんどは家老や奉行などの藩重職、…) (PB17_00026)

笠はもともと日差しや雨を防ぐために頭の上に載せるものであるが、(18)、(19)の「笠」はそれぞれメタファーによって自分を守る手段や武器として利用すること、有力な後ろ盾を背景に威圧的な態度を取るという拡張された意味を持つようになる。

(18)は自分が弱者であるという「有利」な立場を置き、社会の倫理的な期待を基準として、弱者としての立場をとって社会からの同情や支援を得て、他者に対して強圧的な態度をとったり、倫理的な圧力をかけたりする行動を示している。(19)は主体自身が持っている権力ではなく、誰かの権力を借りてきて、威圧手段として利用し、その権力に基づき他者に対して優位に立ち、威張る態度を取る意味合いを持つ。

「権力を笠に着る」や「社会の倫理を笠に着る」の「に」は変成結果を表す用法で、「権力を着る」、「社会の倫理を着る」ことによって「権力が笠になる」、「社会の倫理が笠になる」ことを意味している。「権力を笠に着る」や「倫理を笠に着る」というメタファー表現は、権力や倫理という抽象的な対象を外部から意図的に取り込み、それを自身の行動や態度の基盤として利用することで、主体の行動や態度に変化をもたらす表現である。このため、これらの表現は再帰的な意味を含むものとして解釈することができる。

以上の観察から、前述した「かみしもを着た」と同様に、「権力を笠に着る」や「倫理を笠に着る」といった表現は、その比喩的拡張義を独立した枠組みで記述し、基本義との関連性を考慮した上で分析を進めることが適切であると考えられる。

コーパスから抽出した「を笠に着る」の用例から、「倫理」や「権力」のほかに、「階級」、「威光」、「権勢」といった名詞が共起しやすいことが窺える。本稿では、「階級」、「威光」、「権勢」と共起する場合も(18)および(19)と同様の振る舞いを示し、再帰性

を持つと判断している。

(20) 熊の着ぐるみを着る。(作例)

(21) 子供の罪を庇って母親が濡れ衣を着る。(作例)

(22) みんながわたしに濡れ衣を着せて、いじめようとしてるんです。

(『症例 A』、LBr9_00020)

(23) 犯してもいない殺人の濡れ衣を着せられて刑務所に送りこまれた。

(『水辺の幻惑』、LBs9_00078)

(24) 「暴徒」の汚名を着て、生きて行くのは自分一人で十分であった。

(『囚人部隊』、LBm9_00118)

(20) は動作主自身が着ぐるみを着るという動作を行うことを表す。他人に着せようとする場合には、着衣動詞の「着る」ではなく、複他動詞の「着せる」を用いるのが通常である。「熊の着ぐるみを身につける」という行為は、行為者が意志性を持ち、「熊の着ぐるみ」という対象物を手に取り、手から体へと移動させる物理的な動作を指す。このプロセスにおいて、「熊の着ぐるみ」という対象物の移動方向は動作主自身へと向けられる。つまり、その動作が行為者自身から始まり、行為者自身に到達することで、典型的な再帰性を持つと考えられる。

(21) では、「濡れ衣」は本来、濡れた衣服の意を指すが、ここでは犯していない無実の罪を表している。「濡れ衣を着る」という句全体が慣用表現化となっており、母親が子供の罪を庇うために自らが犯罪者であるかのように振る舞う状況を描写している。この表現は、実際に衣服を身につけるわけではなく、犯していない罪を負うことを示している。

(21) の場合は、「濡れた衣服を着る」という具体的な行為と「無実の罪を受ける」という抽象的な概念が隣接しているため、この表現はメトニミーに分類されることができる。

前述した再帰的な意味を持つ単他動詞「着る」と複他動詞「着せる」の意味の違いは衣類のような物理的な対象に限らず、抽象的な対象にも見られる。例えば、(21) では、母親が自らの意志で子供の罪を負うのに対し、(22) では「私」が他者の意志に反して無実の罪を負わされる状況を示している。ただ、コーパスからの例によれば、(21) のように意志性を持つ場合はあまり多くなく、(23) のように他者によって無実の罪を負わされるという結果状態に重点が置かれた複他動詞の受け身形で現れることが多い。

なお、(21) の場合、母親は犯人ではないものの、最終的に犯人として扱われるため、処罰が「母親」に移動することにより、起点〈母親が罪を引き受ける意志を持つ〉、経路〈罪を引き受ける行為〉と到達点〈母親が罪を被る〉というプロセスを経て、母親が子供の罪を引き受けるメトニミー表現は母親自身が動作の出発点および到着点となることを示す。したがって、この場合も再帰性が保持されるという解釈が可能である。

(24) は「何かが体に付着する」という結果の状態を表し、「衣類などを身につける」

という基本義から意味が拡張されている。この点から、それはメタファーを通じて意味拡張が形成されていると考えられる。(24)では、「汚名」は実際に身に着ける衣類ではなく、悪い評判や名誉毀損のレッテルを身に受けることを意味する。「汚名」という抽象的な対象を自ら引き受け、まるでそれを自分の身に纏うかのようにすることで、その汚名がある精神的な負担や心理状態に変化するため、この場合にも再帰性が保持されると考えられる。

表4 「名詞+『を着る』」のコロケーションと意味拡張

	意味	意味拡張メカニズム
<u>濡れ衣を着る</u> 。	本来なら避けられる不利益を引き受ける。	句レベルのメトニミー表現
<u>袿を着る</u>	格式ばった態度を取る。	
権力/社会の倫理 を <u>笠に着る</u>	権力や盾などの威圧手段を利用して、優位に立ち、威張る。	句レベルのメタファー表現
汚名を <u>着る</u>	本来なら避けられる不利益を引き受ける。	語レベルのメタファー表現

3.3 「色眼鏡をかける」の意味拡張

辞典・辞書類によると、動詞「かける」は多義的であり、着装動作を表す場合には主に「めがね」、「毛布」、「カバン」、「タオル」といった名詞と共に起ることが観察される。また、「タオルをかける」のような表現は具体的な身体部位を明示しない限り、着装を意味すると解釈されにくい。例えば、「太郎はタオルをかける」という表現では、「ハンガーにかける」「ドアにかける」といった複数の解釈が可能である。再帰性との関連性を探るため、自分に対して行う行為でない限り、本稿の研究対象から除外とする。なお、コーパス分析により名詞+「をかける」のコロケーションを調査した結果、「色眼鏡をかけて見る」以外に比喩表現はほとんど確認されなかった。着衣に関連する動詞「かける」から拡張した比喩的用法としては(26)のような用例が主に挙げられる。

(25) このとき雪目を思い、それがもとであのトレードマークの色眼鏡をかけなければならなかった。(『ポーランドから』、LBf3_00012)

(26) 太郎は常に色眼鏡をかけて、あらゆる物事を見ている。(作例)

(25)の「色眼鏡をかける」は色つきのレンズを持つ眼鏡を顔にかけるという本来の意味を表し、通常は意志性を伴うと考えられる。一方、(26)の「色眼鏡をかけて」という表現は偏見や先入観にとらわれた見方を指しており、個人の偏見や先入観がその人の世界観や他者に対する認識をどのように変えるかを示している。

実際、(26)での「色眼鏡をかける」という表現は、メトニミーによって拡張された意味を持ち、意志性があると本人が自覚していなくても、無意識に意志性を持たない

まま物事を捉えるという二義的な解釈が可能である。

要するに、「色眼鏡をかける」とは、物事をありのままに見るのではなく、偏った視点で変化した結果を認識することを意味する。通常、動詞「見る」は視覚によって物を捉えることを指すが、「色眼鏡をかける」の基本義は文字通り、色つきレンズを持つ眼鏡をかけるという意味に限定されがちである。しかし、日常生活において、色眼鏡をかけて風景を眺めることは一般的ではなく、この表現は主に比喩的な意味で用いられる。(26)では、個人の偏見や先入観が色のついた「風景」を形作り、それに基づいた認識が形成される様子が表現されていることによって、視覚的な認識が偏見や先入観によって歪められるという認識の変化を比喩的に示している。

さらに、(26)の「色眼鏡をかける」には、二つの出来事が時間的に連続して起こるプロセスが含まれていると考えられる。第一に、「色眼鏡をかける」という行為が偏った視点への切り替えを比喩的に表現している。次に、その結果として、偏見や先入観に基づいて歪んだ認識が形成される。この連続性が「色眼鏡をかける」という比喩表現を成り立たせる重要な要素となっている。

また、(26)に見られる比喩表現は動詞「見る」と組み合わせることが多く、「色眼鏡で見る」という形でも用いられる。この点で、「色眼鏡をかける」という表現は「かける」自体ではなく、「色眼鏡」の方に焦点を置いた比喩的な拡張として解釈される。そのため、「色眼鏡をかけて捉える」、「色眼鏡をかけて見る」といった連用的な用法に限定され、「かける」が独自に比喩として意味を拡張しているとは言い難い。したがって、「色眼鏡をかける」という比喩表現は再帰性を議論する対象からは外れると考えられる。

4. 文法特性からみる『かぶる』『着る』の比喩

前章では、認知意味論の観点から、「かぶる」、「着る」、「かける」がどのように意味拡張されるかを考察した。また、各用例を基に再帰性の有無を分析した結果、「かぶる」と「着る」の基本義から拡張された比喩表現が圧倒的に多い一方で、「かける」は主に「色眼鏡をかける」という特定の表現に限られていることが明らかになった。特に、「色眼鏡をかける」の意味合いは「色眼鏡」に重点が置かれ、「色眼鏡で」に近い解釈がなされるため、「かける」自体が比喩的に意味拡張されたとは言い難い。

本章では、「かぶる」、「着る」、「かける」の比喩にはどのような文法特性及び再帰性を示すかについて分析する。

- (27) 赤字は社長がかぶることになった。(作例)(再掲(9))
- (28) *社長が太郎に赤字をかぶった。
- (29) *社長が太郎に赤字をかぶせた。
- (30) 社長が太郎に赤字をかぶらせた。
- (31) 子供の罪を庇って母親が濡れ衣を着る。(再掲(21))
- (32) みんながわたしに濡れ衣を着せて、いじめようとしてるんです。(再掲(22))

(33) 犯してもいない殺人の濡れ衣を着せられて刑務所に送りこまれた。(再掲(23))

(27)～(30)の例から、「社長は赤字をかぶった」という表現は、主語である社長が動詞「かぶる」を用いることで財産損失を自ら引き受ける行為を表し、再帰的な意味を保持していることが分かる。(27)における「かぶる」は、「赤字」という特定の抽象的対象との結びつき、構文化された慣用表現として機能している。この表現では、主語が意図的に責任を引き受ける行為として解釈される。

一方、(28)および(29)の例では、「かぶる」という単他動詞や「かぶせる」という複他動詞を用いた他者への働きかけを伴う構文は成立していない。ただし、(30)の例に示されるように、単他動詞の使役形「かぶらせる」は成立する。この場合、「赤字」のような抽象的対象が主語の意図によって引き受けられ、主語がその対象を責任として負担する行為が表される。このことから、「XがYに赤字をかぶった」や「XがYに赤字をかぶせた」といった他者への働きかけを含む構文が成立しないのは、動詞「かぶる」が再帰的な構文化の中で固定化されているためであると考えられる。

一方で、3.2で述べたように、「濡れ衣を着る」は文法的には成立するものの、実際の使用頻度は低い。その代わりに、「濡れ衣を着せる」という複他動詞形や「濡れ衣を着せられる」という複他動詞の受動形が一般的に用いられている。これは、「着せる」が他者への働きかけを伴う構文化の中で定型化されているためである。このように、「赤字をかぶる」は再帰的な意味を持つ構文化を形成しているのに対し、「濡れ衣を着せる」は他者への働きかけを中心とした構文化が進んでいる。

5. まとめ

本稿では着衣動詞「かぶる」、「着る」、「かける」の本来の意味から拡張された意味や使用実態を考察した。これらの動詞が主にメタファーによって意味が拡張されることが確認され、一方でメトニミーによって拡張された表現として、「濡れ衣を着る」、「かみしもを着る」、「色眼鏡をかけて見る」といった用例があることが明らかになった。なお、シネクドキーによって拡張された表現は一例も観察されていなかった。

また、本稿では再帰性との関連性についても考察した。「かぶる」、「着る」は従来の研究において語彙的な再帰性を持つとされてきたが、本稿では再帰性が喪失される例も観察された(例:(11)、(12))。そのため、「かぶる」や「着る」が必ずしも語彙的な再帰性を持つとは限らないことが示された。

さらに、本稿では、「かぶる」や「着る」の比喩表現は、少なくとも以下のパターンに分類できることが分かった。

[A] 再帰性が保持されるパターン：

「赤字をかぶる」「罪をかぶる」「汚名を着る」「権力/社会の倫理を笠に着る」など

〔B〕 再帰性が喪失されるパターン：

(11)、(12) の例に示されるように、再帰性が失われる傾向がある。（「(バブル崩壊の) 波をかぶった」）

一方、「かける」の比喩表現については、「かける」が他人に対しても使用されるため、語彙的な再帰性を備えていないことが確認された。また、「色眼鏡をかける」以外の比喩表現はほとんど見られず、この表現は「色眼鏡」に意味の焦点が置かれた句レベルのメトニミー表現として解釈される。そのため、「色眼鏡をかける」という比喩表現は再帰性を議論する対象からは外れると考えられる。

なお、「脱ぐ」、「はずす」などの動作の方向が着衣動詞と反対である脱衣動詞の再帰性については、本稿では考察しておらず、今後の研究課題として詳細な分析を行うことが必要である。

参考文献

- 影山太郎（1980）『日英比較 語彙の構造』，松柏社。
影山太郎（2001）『日英比較 動詞の意味と構文』，大修館書店。
黄 銘君（2024）「日本語における再帰性の研究」，『研究論集』 23，269-282，北海道大学大学院文学院
東郷雄二（2019）『フランス文法総まとめ』，白水社
日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法2』，くろしお出版。
仁田義雄（1982）「再帰動詞、再帰用法— Lexico-syntax の姿勢から—」『日本語教育』 47号（初出）：79-90，仁田義雄（2010）『語彙論的統語論の観点から』，ひつじ書房。
村木新次郎（1991a）「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」『日本語のヴォイスと他動性』，くろしお出版。
村木新次郎（1991b）『日本語動詞の諸相』，ひつじ書房。
初山洋介（2009）『日本語表現で学ぶ入門からの認知言語学』，研究社。

辞典・コーパス類

- 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（BCCWJ）
『岩波国語辞典第八版』（2019）
『三省堂国語辞典 第八版』（2022）
『新明解国語辞典 第八版』（2020）

〈付記〉

本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2119 の支援を受けるものです。本稿は北海道大学国語国文学会 2024 年度大会において、「着衣動詞の意味拡

張：再帰性と比喩表現の考察—『かぶる』、『着る』、『かける』を中心に—というテーマで口頭発表した内容に加筆修正を加えたものです。また、本誌の査読者から大変有益なご指摘とご意見を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。さらに、本論の執筆にあたり、ご指導いただいた加藤重広先生から貴重なご助言を多くいただきました。ここに深く感謝申し上げます。なお、本稿における議論の不備や誤りについては、すべて筆者の責任であることを申し添えます。

(こう めいくん・北海道大学大学院博士後期課程)